議案第１０号

青梅市公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和８年６月１１日

提出者　青梅市長　大勢待　利　明

（説明）

都市計画法にもとづく開発行為により整備された公園１か所を、都市公園として設置したいので、この条例案を提出いたします。

青梅市公園条例の一部を改正する条例

青梅市公園条例（昭和４１年条例第１８号）の一部を次のように改正する。

別表第１　１　都市公園の表に次のように加える。

久戸澤公園	東京都青梅市柚木町１丁目６３番地の１７

付　則

この条例は、公布の日から施行する。